

尾張旭市こども計画進捗状況確認調査

基本 目標	施策	事業 区分	事業名	内容	担当課	成果指標	基準値	実績値	目標値	評価	R7年度の分析 (計画の進捗状況)
							(R5)	(R7)	(R11)		
1	1	新規・ 拡充事 業	こどもの権利、こどもま んなか社会に関する意識啓発	・「こどもの権利条約」に基づいたこ どもの権利、こども大綱がめざす「こども まんなか社会」について、広報誌、講演 会、あさびー子育て応援ナビ等を通じ て、こども、子育て世帯及び市民への意 識啓発を図ります。	こども家庭課	—	—	—	—	○	・市内小学校9校4年生全クラス（26クラス）の児 童、小学校9校教職員を対象にCAPプログラムを実施 ・広報誌で児童虐待防止推進に関する記事を掲載 (11月号)
1	1			こども未来課	—	—	—	—	○	秋のこどもまんなか月間に合わせて、図書館の特設 コーナーで、こどもの権利について展示した。	
1	1	維持・ 継続事 業	CAPプログラムの普及	・こどもが自らの権利について学び、い じめや虐待、性暴力などの被害から自身 を守る力を引き出すCAPプログラムを普 及します。	こども家庭課	—	—	—	—	○	・市内小学校9校4年生全クラス（26クラス）の児 童、小学校9校教職員を対象にCAPプログラムを実施 し、子どもの権利について学ぶ機会を提供した。ま た、教職員に対しても子どもの権利を学ぶための ワークショップを実施した。 ・研修アンケート結果から効果的な研修であると判 断し、継続して実施する。
1	2	新規・ 拡充事 業	こども・若者からの意見収 集	・こども・若者に関する施策について、 アンケートやヒアリングなどを通じて、 意見を収集し、反映します。	こども未来課	—	—	—	—	△	児童館利用者（中高生）を対象とした居場所に関す るアンケートを実施し、128件の回答を得られた。 回答結果を公表したが、意見を施策に反映させるた めの検討は未実施となっている。
1	2	維持・ 継続事 業	こどものまちづくりへの参 加促進	・こどもの意見等を聴いて、まちづくり を推進します。 ・市長を囲む子ども会議を開催します。	広報戦略課	—	—	—	—	○	・本地原小学校（7月）、白鳳小学校（11月）、旭 小学校（1月）の各6年生児童と市長がテーマに合わ せて意見交換を実施した。児童から様々な意見や考 えを聴けたとともに、児童らに尾張旭市のことを 知ってもらうことができた。 ・9月2日に市長を囲む子ども会議を実施し、市内3 中学校の生徒12人が参加。市長室及び議場見学後、 意見交換を実施した。「私が推す尾張旭の魅力と広 めるために自分たちができること」をテーマに各生 徒が意見を発表し、市長がコメントするという形 で、生徒から様々な意見やアイデアを得ることがで きたとともに、生徒らの市政に対する関心と理解を 深めることができた。
1	3	新規・ 拡充事 業	こども家庭センターにおけ る一体的支援の推進	・すべてのこどもとその家庭及び妊産婦 等を対象として、母子保健機能と児童福 祉機能の一体的な運営、関係機関との連 携により、切れ目のない支援を行いま す。	こども家庭課	サポートプラン の作成件数 【件】	—	81	110	○	・継続支援をしている家庭に対して、保護者や児童 と一緒に目標を決定し、目標を達成するために対象 者ができることを確認し、利用できるサービス等の 共有を図った。 ・サポートプラン21件、妊婦支援計画60件

尾張旭市こども計画進捗状況確認調査

基本 目標	施策	事業 区分	事業名	内容	担当課	成果指標	基準値 (R5)	実績値 (R7)	目標値 (R11)	評価	R7年度の分析 (計画の進捗状況)
1	3	新規・ 拡充事 業	子育て世帯訪問支援事業の 実施	・家事・子育て等に対して不安や負担を 抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケア ラー等がある家庭に訪問支援員が訪問 し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴する とともに、家事・子育て等の支援を行い ます。	こども家庭課	—	—	—	—	○	・家事や子育て等に不安や負担を抱える家庭を訪問 し、必要な支援を行った。 ・5件の家庭に対して、157回訪問支援を行った。 ・訪問支援の技術向上のため、すすくすく赤ちゃん訪 問員と一緒に研修会を行った。今後も継続してい く。 ・支援が必要な家庭に、適切な支援が行えるよう に、事業の見直しを図っていく。
1	3	維持・ 継続事 業	利用者支援事業の継続	・全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ 一体的に相談支援を行うため、利用者支 援事業こども家庭センター型及び妊婦等 包括相談支援事業型の体制を推進しま す。	こども家庭課	—	—	—	—	○	・切れ目なく必要な支援が一体的に行えるようにこ ども家庭センターを設置し、連携強化を図った。
1	3	維持・ 継続事 業	子育てに関する相談・指導 体制の継続	・こども・子育て相談において、育児や しつけの相談・性格上の相談・養育の相 談・発達の相談・非行の相談等を実施し ます。	こども家庭課	相談延べ件数 【件】	1,755	1758	1,500*	○	・家庭における子育ての不安や悩みの解消のため、 相談窓口や電話等にて、相談を実施した。 ・定期的に広報誌の市民相談に日程等を掲載し、周 知を行った。 ・各関係機関と連携し、不安のある家庭等に対して 相談や支援等を行った。
2	1	新規・ 拡充事 業	産後ケア事業の実施	・産後の心身の不調や子育てに不安のあ る母親を対象に、指定医療機関・助産所 での宿泊や通所、自宅への訪問による支 援を行います。 ・産科医療機関に対して、制度内容を周 知し、産後支援が必要なケースを紹介し てもらえるよう働きかけます。	こども家庭課	—	—	—	—	◎	医療機関（6か所）、助産所（5か所）で実施。 母子健康手帳交付時や、妊娠中の電話相談などで広 く制度の周知をしたことで、利用者が増加した。 宿泊型37件（1泊2日：28件、2泊3日：6件、3泊4 日：3件）、通所型109件、訪問型20件の利用あり。
2	1	維持・ 継続事 業	母子健康手帳の交付と活用 の推進	・妊娠届出書を持参した妊婦に対して、 母子健康手帳を交付し、活用方法等の説 明を行います。	こども家庭課	—	—	—	—	○	504件の妊娠届出書を受理。母子健康手帳は513件交 付。
2	1	維持・ 継続事 業	妊娠届出時のアンケートの 実施	・妊娠の届出をした妊婦（母子健康手帳 交付時）にアンケート調査を行い、現状 の把握を行います。	こども家庭課	—	—	—	—	○	安心して妊娠・出産・育児ができるように、妊娠期 から子育て期にわたる切れ目ない支援を行うため、 妊娠届出をしたすべての妊婦へアンケートを実施。
2	1	維持・ 継続事 業	妊娠後期の妊婦への支援	・全ての妊婦へのアンケート、初産婦・ 多胎妊婦等への電話相談を実施し、母子 保健コーディネーターを中心に、継続的 に保健師が関わっていくことで、安心し て出産・育児ができるよう支援します。	こども家庭課	—	—	—	—	○	妊娠8か月頃にすべての妊婦へアンケートを送付。 アンケートの回答内容を基に、電話・面談を実施。 初産婦・多胎妊婦等への電話相談は290件実施。

尾張旭市こども計画進捗状況確認調査

基本 目標	施策	事業 区分	事業名	内容	担当課	成果指標	基準値 (R5)	実績値 (R7)	目標値 (R11)	評価	R7年度の分析 (計画の進捗状況)
2	1	維持・ 継続事業	養育支援訪問事業の実施	・妊娠期及び出産後から継続的な支援を 特に必要とする家庭、または不適切な養 育状態にある家庭に対して、訪問員が家 庭訪問をし、相談、助言等専門的な支援 を行います。	こども家庭課	—	—	—	—	○	・産後の不安や子育ての心配事に対して、養育に対 する相談、助言、指導等を行った。 ・2件の家庭に対して39回の訪問支援を行った。 ・訪問支援の技術向上のため、すくすく赤ちゃん訪 問員と一緒に研修会を行った。今後も継続してい く。
2	1	維持・ 継続事業	妊産婦栄養教室の実施	・食材のうまみを生かした食事の大切さ を、妊娠期から学び、食生活の見直し、 改善に向けて実践できるように、講話と 実習を通して周知します。	こども家庭課	—	—	—	—	○	年間6回の教室を実施した。参加者19名。
2	2	維持・ 継続事業	母子保健における相談等の 実施	・育児不安の大きい保護者や、発達を見 守る必要のあるこどもに対し、保健師や 助産師による家庭訪問や面接、電話相談 を実施します。	こども家庭課	—	—	—	—	○	母子保健に関する保健師・助産師による訪問は延べ 751件。面接は延べ695件、電話は1298件実施した。
2	2	維持・ 継続事業	すくすく赤ちゃん訪問の実 施	・子育て情報の提供や養育環境の把握を 行うため、生後4か月までの赤ちゃんが いる家庭を全戸訪問するとともに、支援 が必要な家庭に対しては、子育て世帯訪 問支援事業などの検討を進めます。 ・体重増加や授乳、育児の相談等がある 場合は、専門職（助産師・保健師）が訪 問し、母親の健康状況を見ながらこども の発育状況の確認や母親の育児不安の解 消のための支援を行います。	こども家庭課	—	—	—	—	○	・生後4か月までの赤ちゃんがいる全世帯を訪問 し、養育状況の把握や子育て情報の提供を行った。 ・531件の全世帯に訪問した。 ・こども家庭課の事業紹介とともに研修会を実施し た。今後も訪問員の意識・技術向上を図るため、継 続して実施していく。
2	2	維持・ 継続事業	健康診査の実施	・妊婦、産婦及び乳児健康診査の受診券 を交付し、経済的な負担の軽減を図り、 母子の健康管理に努めます。 ・3か月、1歳6か月、3歳児健康診査 及び6か月、2歳3か月児健康相談（歯 科健康診査含む）を実施します。 ・未受診児の保護者に対し、訪問・電話 等で受診勧奨及び成長・発達の確認を行 います。 ・5歳児健康診査について関係機関と調 整を図り、実施に向けて検討を進めま す。	こども家庭課	乳幼児健康診査 （集団）の受診 率【%】	97.2	99.2	100	○	・母子健康手帳交付時に妊婦健診14回分、産婦健診 2回分、乳児健診2回分、新生児聴覚検査1回分の受 診券を交付した。 ・3か月児健診、1歳6か月児健診を各12回実施。 3歳児健診は16回実施した。6か月と2歳3か月の 健康相談は各12回実施した。 ・未受診者は、訪問や電話等で状況の確認と受診勧 奨を行った。 ・令和8年度からの5歳児健康診査の実施に向け て、関係機関との調整を行った。

尾張旭市こども計画進捗状況確認調査

基本 目標	施策	事業 区分	事業名	内容	担当課	成果指標	基準値 (R5)	実績値 (R7)	目標値 (R11)	評価	R7年度の分析 (計画の進捗状況)
2	2	維持・ 継続事業	予防接種事業の実施	・感染症予防のため、予防接種の接種機会を確保するとともに、出生時や各健康診査、健康相談にて予防接種の確認や勧奨を行います。また、未接種者へは電話や通知等で接種勧奨を実施します。 ・保護者が責任を持って、こどもの予防接種を進められるよう、有効性について周知を図ります。	健康課	—	—	—	—	○	母子健康手帳交付や出生時、乳幼児健診、健康相談等の機会に予防接種の確認や勧奨を行った。未接種者へは電話や通知等で接種勧奨を実施した。
2	2				こども家庭課	—	—	—	—	○	・各種健康診査、健康相談において、受診したこどもの予防接種の確認を行い、未接種のものがあれば勧奨や進め方の相談を実施した。
2	2	維持・ 継続事業	離乳食教室の推進	・離乳食の基本知識・食の重要性を、講話と実習を通して周知します。	こども家庭課	—	—	—	—	○	年間6回の教室を実施した。参加者59名
2	2	維持・ 継続事業	望ましい食習慣の定着	・尾張旭市食育実行プランに基づき、健全な食生活の推進を図ります。 ・健康診査時の講話や教室の開催等を通して、食べる機能（摂食・嚥下）の発達過程や適切な食事や食事の楽しさ、大切さを伝えていきます。 ・健康診査時等に、こどもの偏食や少食などに関する相談を実施します。 ・保育園や学校等において、乳幼児期から正しい食事の摂り方や望ましい食習慣を身につけられるよう、食に関する指導・啓発を行います。 ・安全安心な学校給食の提供及び学校における食育の推進を図ります。	公園農政課	—	—	—	—	○	第4次尾張旭市食育実行プランに基づき、健全な食生活の推進を図った。
2	2				こども家庭課	—	—	—	—	○	・離乳食教室を年間6回実施した。参加者59名 ・妊産婦栄養教室を年間6回実施した。参加者19名。 ・健康診査時に、年齢にあわせた食生活や口腔機能の発達に関する講話を実施した。 ・健康診査や健康相談時に、偏食や小食など、食に関する個別相談を実施した。
2	2				保育課	—	—	—	—	○	保育園給食で、正しい食事の摂り方や望ましい食習慣を身に付けられるよう、給食委員会を通じて意見を集約し、献立づくりに活用した。 また、令和7年度は、月1回世界の料理をテーマに献立を立て、食に興味を持ってもらう取り組みを実施した。
2	2				学校教育課	—	—	—	—	○	栄養教諭による指導等を通して、正しい食事の摂り方や望ましい食習慣を身につけられるよう、食に関する指導・啓発を行った。
2	2				学校給食センター	—	—	—	—	○	・学校給食センターの施設・設備について、日常点検及び定期点検を行い、不具合箇所の早期発見、修繕を行い、安定した給食の提供を行った。 ・施設見学や栄養教諭の巡回等により、食育指導を実施した。

尾張旭市こども計画進捗状況確認調書

基本 目標	施策	事業 区分	事業名	内容	担当課	成果指標	基準値 (R5)	実績値 (R7)	目標値 (R11)	評価	R7年度の分析 (計画の進捗状況)
2	2	維持・ 継続事業	ブックスタート事業の実施	・赤ちゃん育児・離乳食相談時に絵本をプレゼントし、ブックスタートボランティアの協力を得ながら、ブックスタートの実演を行います。 ・ブックスタートの受ける親子の割合が増えるよう、赤ちゃん育児・離乳食相談の受診率を向上させるため、個人通知などで周知を図ります。 ・未受診者に対しても、未受診フォローの際に絵本を渡し、親子のコミュニケーションの大切さを伝えます。	こども家庭課	—	—	—	—	○	・年間12回実施。ブックスタート参加者494名。 ・未受診者へは訪問等で絵本を渡し、あわせて親子のコミュニケーションの大切さを伝えることで、すべての親子に対してブックスタートを行えるよう取り組んだ。
2	3	維持・ 継続事業	かかりつけ医制度の推進	・身近な地域で安心して医療が受けられるように、かかりつけ医の必要性について、各種健康診査、教室などで周知を図ります。	こども家庭課	—	—	—	—	○	各種健康診査や教室でかかりつけ医の必要性について周知を行った。
2	3	維持・ 継続事業	小児医療機関等の情報提供	・安心して小児医療機関での診察が受けられるように、休日や夜間における小児専門の救急医療機関等の情報提供を行います。	こども家庭課	—	—	—	—	○	妊娠届出時に妊婦へ情報提供する他、ホームページやポスター掲示等広く市民に向けて情報提供を行った。
2	3	維持・ 継続事業	こどもの救急ハンドブックの配布	・乳幼児の急病時の適切な対応や受診方法を情報提供するため、「こどもの救急ハンドブック」を作成し、乳幼児健康診査等で配布します。	こども家庭課	—	—	—	—	○	3か月児健診で全員に配布することができた。
2	3	維持・ 継続事業	未熟児養育医療の給付	・身体の発育が未熟のまま出生し、生活能力が特に薄弱で保育器を利用する等の入院養育が必要な乳児（1歳に満たない者）に、その治療に必要な医療費を公費で負担します。	保険医療課	—	—	—	—	○	・支給件数は、前年度より▲26件 対前年比▲41.9% (R6:62件、R7:36件) 助成額は対前年比▲37.9% (R6:6,943,424円、R7:4,310,980円)
3	1	新規・ 拡充事業	延長保育の実施	・利用者ニーズの把握に努めるとともに、引き続き延長保育を実施します。	保育課	—	—	—	—	○	引き続き実施した。 (R6:57人、R7:60人)
3	1	新規・ 拡充事業	一時保育の実施	・一時的に親が保育できなくなった未就園児を対象に、保育園等でこどもを預かるサービスを行います。また、リフレッシュ一時保育については利用状況を踏まえ、事業の見直しを検討します。 ・保育ニーズに対応するため、サービス内容や実施場所の見直しについて検討します。	保育課	一時保育の実施 箇所数【箇所】	5	5	7	○	継続的に一時保育の実施を行い、公設のリフレッシュ保育はこども誰でも通園制度へ移行した。
3	1	新規・ 拡充事業	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施	・満3歳未満の未就園児を対象に、こども誰でも通園制度を実施します。	保育課	—	—	—	—	○	令和8年度実施に向けて、実施事業所との調整、令和8年4月1日から制度利用を希望する者に利用できるよう認定処理等を行った。

尾張旭市こども計画進捗状況確認調書

基本 目標	施策	事業 区分	事業名	内容	担当課	成果指標	基準値 (R5)	実績値 (R7)	目標値 (R11)	評価	R7年度の分析 (計画の進捗状況)
3	1	維持・継続事業	保育コーディネーターの配置	・保育を希望するかたの相談に応じて、適切な保育サービスの情報提供を行い、待機児童の解消をめざします。	保育課	—	—	—	—	○	適切な保育サービスの情報提供を行い、入園できるよう情報提供を行った。
3	1	維持・継続事業	休日保育の実施	・多様な保育ニーズに対応するため、引き続き休日保育（日曜・祝日）を実施します。	保育課	—	—	—	—	○	引き続き休日保育（日曜・祝日）を実施した。（実施園：1）
3	1	維持・継続事業	幼稚園における一時預かり事業の実施支援	・幼稚園が子ども・子育て支援新制度を活用して、主に在園児を対象とした一時預かり（幼稚園型）を実施する場合、新制度へ円滑に移行できるよう引き続き支援を行います。	保育課	—	—	—	—	○	主に在園児を対象とした一時預かり（幼稚園型）を実施する場合、新制度移行により施設型給付費を支給する場合の委託料等の情報提供を実施した。
3	1	維持・継続事業	病児・病後児保育の実施	・市民ニーズを把握しつつ、引き続き病児・病後児保育事業を実施します。	保育課	—	—	—	—	○	継続して病児・病後児保育を実施した。（実施施設：1）
3	1	維持・継続事業	子育て短期支援事業の提供体制の継続	・家庭での児童の養育が一時的に困難になった場合に、乳児院または児童養護施設において、一時的に児童の養育を行うことで、児童及びその家族の福祉向上を図ります。 ・必要とするかたに制度の周知を図るため、広報誌等でPRに努めます。	こども家庭課	—	—	—	—	○	・合計19日間の利用があった。 ・今後も養育が一時的に困難な家庭に対して制度を説明し、利用のための調整を行う。
3	2	新規・拡充事業	通常保育の充実	・保育園等の新設又は既存保育園施設の建替え等に伴う定員の拡充等により、待機児童の解消をめざします。 ・定員拡充にあたっては、各年齢の人口の増減の動向を注視し、適切な量の確保に努めます。	保育課	低年齢保育の利用定員数【人】	556	589	648	△	弾力運用、小規模園の開設により、低年齢保育の利用定員は増加した。待機児童数も15人から5人へと減少したが、解消はしていない。
3	2	新規・拡充事業	地域型保育の実施	・定員を拡充し、引き続き地域型保育事業の運営を支援します。	保育課	—	—	—	—	◎	小規模保育園1園（定員18人）が令和7年度より開園し、定員数の確保を実施した。
3	2	維持・継続事業	教育・保育の提供体制の確保	・引き続き幼稚園、保育園、認定こども園を通じた共通の施設型給付を行うことにより、幼児期の教育、保育の確保を図ります。	保育課	—	—	—	—	○	施設型給付を行い、幼児期の教育、保育の確保を図った。
3	2	維持・継続事業	認可外保育施設の支援	・待機児童対策として、引き続き認可外保育施設を支援します。	保育課	—	—	—	—	○	引き続き認可外保育施設の施設利用者への保育料助成、保育室事業実施委託に基づき契約施設への管理費支援を行った。
3	2	維持・継続事業	保育士の資質・専門性の向上	・保育士等への研修や、保育内容等の自己評価、保育実践に関する研究等を進め、保育の質の向上を図ります。	保育課	—	—	—	—	○	全員保育士研修、専門研修、階層別研修を受講し、保育士としての必要な能力の育成・向上を図った。

尾張旭市こども計画進捗状況確認調査

基本 目標	施策	事業 区分	事業名	内容	担当課	成果指標	基準値 (R5)	実績値 (R7)	目標値 (R11)	評価	R7年度の分析 (計画の進捗状況)
3	2	維持・ 継続事 業	保育環境の改善・充実に向 けた取組の実施	・引き続き保育園において自己評価を実 施し、保育サービスの質の向上を図りま す。	保育課	—	—	—	—	○	保育園ごとに自己評価を実施し、保育内容を振り返 ることで、保育サービスの質の向上に努めた。
3	2	維持・ 継続事 業	保育環境の改善・充実	・老朽化した保育園の改修等は「尾張旭 市保育所整備・改修計画」及び空調設備 に関する計画となる「保育園・児童館等 のエアコン整備について」に基づいて計 画的に実施するほか、必要に応じて利用 者の快適性・利便性向上のための機能強 化を図り、軽微な修繕については、適宜 柔軟に対応します。	こども未来課	—	—	—	—	○	保育園は、年式が古いエアコンから計画的に空調設 備改修工事を実施した。(4園) 保育環境の改善・充実のために、必要と思われる修 繕及び保守点検、清掃等を実施した。
3	3	維持・ 継続事 業	おはようサロン・子育てひ ろばの実施	・児童館で開設している、おはようサロ ン・子育てひろばにおいて、引き続き子 育て相談等の業務を実施します。	こども未来課	—	—	—	—	○	継続して全ての児童館(9館)で事業を実施した。
3	3	維持・ 継続事 業	子育て支援センター事業の 実施	・子育てに関する情報の提供や、育児相 談が気軽に受けられる体制づくり、子育て 家庭のニーズに応じた講座の開催など を通して、総合的な支援窓口としての機 能を継続するとともに、関係機関におけ る連携強化に努めます。	こども家庭課	利用延べ人数 【人】	25,881	29,476	29,529*	○	・子育てサロン(年間242日/29,476人) ・子育てに関する講座等(年間119回/2,613人)
3	3	維持・ 継続事 業	ファミリー・サポート・セ ンター事業の実施	・保護者が必要な時に子育てのサポート を受けられるよう、登録説明会を開催し て援助会員の確保に努めるとともに、制 度の活性化とPRの強化に努めます。	こども家庭課	—	—	—	—	○	・登録説明会(6回、緊急利用要請に随時) ・会員向け情報誌なかまの発行(年2回) ・令和7年度末会員数:依頼会員756人(+37人)、 援助会員127人(+6人)
3	3	維持・ 継続事 業	子育て支援ボランティアの 実施	・子育て支援センターをはじめ、さまざ まな場において、子育て支援ボランティ アの協力のもと、事業の充実を図りま す。 ・広報誌等でのPRや、子育て支援講座受 講者など、児童福祉に熱意のある市民に 呼び掛けるなどして、子育て支援ボラン ティアの人材確保に引き続き取り組みま す。	こども家庭課	託児ボランティ ア、子育て応援 ボランティアの 会員数【人】	124	140	120	○	・ボランティアの協力による講座等の開催(56 回)、他課等が実施する事業へのボランティア派遣 (14回) ・託児・応援ボランティア登録説明会等の実施 ・令和7年度末ボランティア数:託児ボランティア 115人(+4人)、子育て応援ボランティア25人(+12 人)
3	3	維持・ 継続事 業	子育て支援に関する情報提 供の充実	・情報誌の発行や、広報誌、あさび一子 育て応援ナビ、ポスター、チラシ等によ り、子育て支援事業の情報提供を行います。 ・インターネットで気軽に情報が入手で きるよう、ホームページの内容の充実と 迅速な情報の更新に努めます。	こども家庭課	—	—	—	—	○	・広報誌、ポスター、チラシ、あさび一子育て応援 ナビ等による情報提供 ・子育て情報誌のびざかりの発行

尾張旭市こども計画進捗状況確認調査

基本 目標	施策	事業 区分	事業名	内容	担当課	成果指標	基準値 (R5)	実績値 (R7)	目標値 (R11)	評価	R7年度の分析 (計画の進捗状況)
4	1	維持・ 継続事 業	幼児とのふれあい体験の実 施	・保育園等における中学生の体験学習や 学校との交流活動などにより、引き続き 児童生徒が小さなこどもと接する機会を つくります。	保育課	—	—	—	—	○	小学校や中学校からの職場体験等の受入体制を整え た。
4	1				学校教育課	—	—	—	—	△	小学校9校、中学校2校において、交流活動や職場 体験を行った。
4	1	維持・ 継続事 業	思春期保健対策の実施	・児童生徒を対象に性に関する正しい知 識の普及に努めます。 ・思春期の健康や性の悩みについて適切 に対応するため、専門家との連携のも と、相談体制の充実に努めます。	こども家庭課	—	—	—	—	×	学校等関係機関との課題や状況の共有ができておら ず、実施内容の検討に着手できていない。
4	1				学校教育課	—	—	—	—	○	学級担任と養護教諭が中心となり、児童生徒を対象 に性に関する正しい知識の普及に努めた。
4	1	維持・ 継続事 業	思春期の子育てに関する講 座の推進	・思春期のこどもを持つ親の悩みや不安 を軽減するため、継続して講座を実施し ます。 ・いつでも、どこでも学ぶ機会を提供す るため、オンライン開催や講座内容の配 信等を検討し、参加促進を図ります。	生涯学習課	—	—	—	—	○	思春期のこどもを持つ親の悩みや不安を軽減する内 容の講座を7回開催し、そのうち3回はオンラインと 併用して開催した。
4	2	新規・ 拡充事 業	児童・学童クラブの充実	・公立児童クラブや民間学童クラブの整 備を進め、待機児童の解消をめざしま す。 ・民間学童クラブの運営支援を引き続き 行います。 ・利用者ニーズに対応し、持続可能な児 童クラブ・学童クラブの運営をめざしま す。	こども未来課	児童クラブ・学 童クラブの定員 数【人】	1,086	1,146	1,186	◎	施設整備等により、定員数は前年度から60名増加し た。 さらに令和7年度中に民間学童クラブの移転支援を 行い、令和8年度に総定員数が22名増加する。
4	2	新規・ 拡充事 業	こどものニーズに応じた課 外活動の充実	・地域のかたを部活動指導員や部活動外 部講師として活用し、生徒がより部活動 に興味を持って取り組めるよう充実を図 ります。	学校教育課	—	—	—	—	○	中学校の部活動において、地域の方を部活動指導員 や部活動外部講師として活用し、生徒がより部活動 に興味を持って取り組めるように部活動の充実を 図った。

尾張旭市こども計画進捗状況確認調査

基本 目標	施策	事業 区分	事業名	内容	担当課	成果指標	R7年度の分析 (計画の進捗状況)			評価	
							基準値 (R5)	実績値 (R7)	目標値 (R11)		
4	2	維持・ 継続事業	児童館の運営	・関係団体と連携し、児童の健全育成や発達支援等、利用ニーズに応じた児童館運営をめざします。 ・指定管理者が運営する児童館とも連携・協力し、市民サービスの向上をめざします。 ・老朽化した児童館の改修等は「幼児・児童施設個別施設計画」及び空調整備に関する計画となる「保育園・児童館等のエアコン整備について」に基づいて計画的に実施するほか、必要に応じて利用者の快適性・利便性向上のための機能強化を図り、軽微な修繕については、適宜柔軟に対応します。	こども未来課	利用延べ人数 【人】	74,664	84,995	100,000	○	新型コロナウイルス感染症の流行期に大幅に減少した利用人数が徐々に戻ってきている。引き続き、魅力的な行事の実施や周知に努める。
4	2	維持・ 継続事業	親子体験活動の場の提供	・親と子がともに学び、親子のふれあいを深める体験活動の場を提供します。	生涯学習課	—	—	—	—	△	親子天体観測教室を開催し、親子のふれあいを深める場を提供できたが、天候の影響により、実施回数が予定回数の半分以下であった。 (予定9回、実施4回)
4	2	維持・ 継続事業	こどもの遊び場の確保	・公園等が、こどもの遊び場や市民にやすらげる公共空間として利用されるよう、整備を進めます。 ・公園等が適切に維持管理されるよう公園愛護会を支援します。公園愛護会による、地域住民の自主的な公園の維持管理を促進します。 ・新たに整備した都市公園等では、近隣の町内会や住民のかたに声かけをし、公園愛護会の形成を促進します。	公園農政課	都市公園・児童遊園・ちびっ子広場の箇所数 【箇所】	133	133	133	○	こどもの遊び場や市民にやすらげる公共空間として利用されるよう、老朽化した公園（大久手西、大久手東公園）の改良工事に向けて、地域住民とワークショップを行った。
4	3	維持・ 継続事業	地域教育力の推進	・「地域の教育力推進事業費補助金」の活用をPRし、学校・家庭・地域の連携によるこどものための体験活動や研修事業等を支援します。	生涯学習課	—	—	—	—	○	2団体に補助金を交付し、学校・家庭・地域の連携によるこどものための体験活動や研修事業等を支援した。
4	3	維持・ 継続事業	家庭教育の推進	・家庭教育力の向上を図るため、小学校に家庭教育学級を設置し、学級単位で講座、実習などを開催します。 ・家庭教育学級生に負担がかからないよう、市主催で合同家庭教育学級を開催し、より充実した内容をめざします。	生涯学習課	—	—	—	—	◎	小学校区単位での家庭教育学級を21回、合同家庭教育学級を4回開催し、家庭教育力の向上を図ることができた。 また、市の講座指導者リストから講師を選定し、講師の育成もすることができた。
4	3	維持・ 継続事業	学校運営協議会の実施	・学校の運営について、保護者や地域住民等から幅広く意見を聴き、地域からの支援や協力を得て、引き続き開かれた学校づくりを進めます。	学校教育課	—	—	—	—	○	各小中学校の学校運営協議会で学校、地域、保護者による協議が各学期ごとに行われた。

尾張旭市こども計画進捗状況確認調書

基本 目標	施策	事業 区分	事業名	内容	担当課	成果指標	基準値 (R5)	実績値 (R7)	目標値 (R11)	評価	R7年度の分析 (計画の進捗状況)
4	3	維持・ 継続事 業	子ども会活動の支援	・地域のこどもたちの自主性と社会性を高め、日常生活を健全で豊かなものとするため、地域の子ども会活動を支援します。	こども未来課	—	—	—	—	○	地域で活動する子ども会を広く支援するため、市への登録受付を引き続き実施した。
4	3	維持・ 継続事 業	ジュニアリーダーズクラブ活動の支援	・子ども会活動等を支援することを目的としたジュニアリーダーズクラブの活動を支援します。	こども未来課	—	—	—	—	○	小中学校の保護者向け配信を活用し、ジュニアリーダーズクラブの周知を図った。
4	4	維持・ 継続事 業	不登校・いじめ等への対応	・いじめ防止基本方針に基づき、学校、家庭、地域連携のもと、いじめの未然防止に努めていきます。 ・一人ひとりの児童生徒にとって心の居場所となるような魅力ある学校づくりに努めます。	学校教育課	—	—	—	—	○	全中学校に校内教育支援ルームが開設し、教育支援ルーム「つくしんぼ」と合わせて、児童生徒の居場所づくりに努めた。
4	4	維持・ 継続事 業	教育支援ルームの推進	・不登校の児童生徒を対象に、心の居場所としての選択肢の1つとして、社会的自立を支援します。 ・通室が困難な児童生徒に対しては、メンタルフレンドによる家庭訪問を実施します。	学校教育課	—	—	—	—	○	通室している児童生徒の居場所づくりと社会的な自立支援のため、日課の工夫を行った。 県内の大学に広くメンタルフレンドを募集し、家から出ることが困難な児童生徒への対応として、月に1～2回程度の家庭訪問を実施した。
4	4	維持・ 継続事 業	スクールカウンセリングの充実	・各小中学校に配置されたスクールカウンセラーによるカウンセリング活動の充実を図ります。	学校教育課	—	—	—	—	○	スクールカウンセラーによるカウンセリング活動の充実を図った。
4	4	維持・ 継続事 業	教育相談の実施	・教育相談「ひまわり」において、就学、いじめ、不登校など学校生活及び教育全般に関する相談を行います。	学校教育課 (教育支援センター)	—	—	—	—	○	心のアドバイザー等により不登校を中心とする教育全般に関する相談を行った。
4	4	維持・ 継続事 業	青少年の健全育成活動の推進	・青少年の健全育成活動を行う市民団体と連携し、非行防止キャンペーンのほか、表彰を行う健全育成推進大会を実施します。 ・地域協力員による呼びかけにより、市民の青少年健全育成に対する意識向上を図ります。 ・青少年の有害環境対策を推進します。	市民活動課 少年センター	—	—	—	—	○	・関係団体との非行防止キャンペーンを実施し健全育成の協力を呼び掛けるとともに、健全育成推進大会を開催し、青少年の健全育成と非行防止の推進を図った。 ・街頭相談員等によるパトロールや地域協力員からの情報提供に基づき、有害環境チラシや有害図書自動販売機の設置状況の確認を行っているが、該当箇所に関する情報は無し。
4	4	維持・ 継続事 業	こども・若者の悩み相談	・学校や家庭での悩みや不安を抱えるこども・若者やその家族に対して、関係機関と連携して助言や支援を行います。	市民活動課 少年センター	—	—	—	—	○	電話相談、メール相談、街頭相談の継続実施により、不安を抱える方の支援を実施した。 総数357件（電話43件、来所95件、メール195件、訪問24件）
4	4	維持・ 継続事 業	地域日本語教育の実施	・初期日本語教室や、ボランティア団体が行う日本語教室等と連携し、日本語が分からない外国人の支援を行います。	暮らし政策課	市内の日本語教室に参加した延べ外国人数 【人】	748	967	780	◎	既存の日本語教室（3教室）が、学習者募集の呼びかけに力を入れ、目標値を達成することができた。

尾張旭市こども計画進捗状況確認調書

基本 目標	施策	事業 区分	事業名	内容	担当課	成果指標	基準値 (R5)	実績値 (R7)	目標値 (R11)	評価	R7年度の分析 (計画の進捗状況)
5	1	維持・ 継続事 業	児童虐待の通報受付・安否 確認	・児童虐待の通告を受理し、安否確認な どを行います。	こども家庭課	—	—	—	—	○	・ 通告を受理し、児童の安否確認及び保護者への虐 待指導等を行った。 ・ 市への通告件数は38件、児相から市へケースが送 致となり市で指導等を行った件数は7件であった。
5	1	維持・ 継続事 業	児童虐待防止ネットワーク による連携	・ 要保護児童の早期発見や対応、適切な 継続支援に向けた協議の場として、尾張 旭市要保護児童対策地域連携会議を運営 し、関係機関で情報を共有するととも に、連携して必要な支援を行います。	こども家庭課	ネットワーク会 議の開催回数 (代表者会議、 実務者会議) 【回/年】	13	13	13	○	・ 予定通り毎月実務者会議を実施し、関係機関との 情報共有や検討を行った。 ・ 実務者会議の関係機関の代表者が構成員となる代 表者会議では、児相やこども家庭課の活動実績を報 告し、各関係機関の現状を共有した。
5	1	維持・ 継続事 業	児童虐待・DV相談の実施	・ 児童虐待事案やDV相談に対し、適切な 対応ができるよう、相談員の資質向上を 図ります。 ・ 児童虐待防止に対する関心や理解が得 られるよう、児童虐待防止のシンボルで あるオレンジリボンを活用した取組を推 進します。	こども家庭課	—	—	—	—	○	・ 相談員を3名配置し、研修受講等で資質向上に努 めた。(児童虐待相談、DV相談に適切な対応ができ るよう体制を整備) ・ 11月のオレンジリボン・児童虐待防止推進キャン ペーンにあわせ、オレンジリボンを活用した啓発活 動を地元の大学生や高校生等と実施したり、市役所 などで展示を行い、児童虐待防止を推進した。
5	2	新規・ 拡充事 業	保育園でのサポート保育の 推進	・ サポート保育ニーズの高まりを受け、 実施園の拡大を検討します。 ・ 通常保育の定員拡充に合わせたサポー ト保育枠の確保に努めます。	保育課	—	—	—	—	△	令和8年度より新規園が2園増えるが、実施園の拡大 に向けた、具体的調整は未実施であった。サポート 保育枠の確保に努め調整は適時できていた。
5	2	新規・ 拡充事 業	医療的ケアの実施	・ 保育園で医療的ケアが必要な児童が、 日常生活を営む上で必要な医療行為を受 けることができる体制の整備を図ります。 す。	保育課	—	—	—	—	○	令和7年度の受け入れ自体は0名であったが、受け入 れ態勢の整備はできていた。
5	2	維持・ 継続事 業	発達に気になるこどもへの 支援	・ 発達特性等により支援を必要とするこ どもとその保護者に対し、こどもの発達 センターを中核機関として、保健・医 療・保育・福祉・教育等の関係機関等と 連携し、こどもの成長や発達特性に合わ せた一貫した支援をめざします。	こどもの発達セン ター	—	—	—	—	○	・ こどもの発達センターの専門職が、随時、発達の 気になる子とその保護者の相談に対応したうえで、 保健・福祉・保育・教育等の関係機関と連携を取り、 個々の子の特性に合わせた支援を実施した。 ・ こどもの成長や発達特性に合わせた一貫した支援 を行うため、各部門と情報共有を行う担当者会議を 定期的実施した。(12回)

尾張旭市こども計画進捗状況確認調査

基本 目標	施策	事業 区分	事業名	内容	担当課	成果指標	基準値 (R5)	実績値 (R7)	目標値 (R11)	評価	R7年度の分析 (計画の進捗状況)
5	2	維持・ 継続事業	ピンポンパン教室の充実	・発達に心配のある就園前・就学前の児童とその保護者を対象に、教室での遊びや日常の活動、集団での療育や保育園児との交流等を通して、親子関係の構築や社会性及び基本的生活習慣の自立が図れるよう親子支援を行い、児童の健全な発達を促します。 ・保護者が、こどもとの関わり方等を学ぶ機会として、教室職員との個別面談、専門職による療育発達相談や保護者交流等を実施し、保護者の不安緩和に努めます。また、児童の発達状況に応じて、保育園等の関係機関と連携し、親子が不安なく就園等へ移行できるよう支援に努めます。	こどもの発達センター	年間の教室利用 児数【人】	39	26	40	○	・教室での遊びや日常の活動を通して、通園児の社会性及び生活面での自立を促すとともに、親子関係の構築を図れるよう支援を実施した。 ・理学療法士、作業療法士、音楽療法士、臨床心理士、言語聴覚士等の専門職による療育発達相談を実施し、専門的な見地からの親子支援も実施した。 ・0B保護者との交流会、在籍保護者同士の座談会の機会により、子育ての悩みの解消を図った。また、発達センター職員による就園に向けたおはなし会、併設する稲葉保育園の園児との交流や保育園体験等を実施し、就園に向けた保護者の不安の緩和や就園に向けた支援も実施した。 ・次の支援先への申し送りや、卒園後訪問による移行支援と、児童発達支援事業所や保育園等と併用している児童に対する施設間連携の充実により、保護者や子どもに対する支援の共有を図った。
5	2	維持・ 継続事業	児童クラブにおけるサポート保育の実施	・利用者ニーズの動向に応じて、引き続きサポート保育を実施します。	こども未来課	—	—	—	—	○	全ての児童クラブでサポート保育を実施した。
5	2	維持・ 継続事業	こどもの個性に応じた学習活動の支援	・特別な配慮を必要とする児童生徒の学校内の生活支援・学習支援等や体験学習、調査活動等の補助をするため学校運営支援員を配置し、支援します。 ・支援を必要とする肢体不自由児が安心して学校生活を送れるように、学校運営補助員を配置し支援します。	学校教育課	—	—	—	—	○	・特別な配慮を必要とする児童生徒の学習活動等を支援するため、学校運営支援員を配置した。また、肢体不自由児が安心して学校生活を送れるよう学校運営補助員を配置した。 ・医療的ケアの必要な児童生徒の自立の促進、健康の維持・増進及び安全な学習環境の整備のため、看護師を派遣した。
5	2	維持・ 継続事業	特別支援教育の実施	・障がいのある児童生徒が、自分自身の能力を発揮し、将来的に自立した生活を送ることができるよう、引き続き特別支援教育を実施します。	学校教育課	—	—	—	—	○	障がいのある児童生徒が、個々の状況に応じた教育が受けられるよう、特別支援教育支援教員が全校に巡回し、支援や指導についてアドバイスをした。
5	2	維持・ 継続事業	障がい児の福祉サービスの実施	・障がい児及びその家族が地域で安心して生活できるよう、障害児通所等の福祉サービスを継続して実施します。	地域福祉課	—	—	—	—	○	障害児通所等の福祉サービスの給付を適切に実施した。(8,192件、574,139,184円)
5	2	維持・ 継続事業	障害者医療費の助成	・1～3級のいずれかの身体障害者手帳を所持するかたや知能指数が50以下に該当する知的障がいのあるかた、自閉症集団と診断されたかたなどに、医療保険適用分の自己負担額を助成します。	保険医療課	—	—	—	—	○	・受給者数は、前年度より+4人、対前年比+0.5% (R6:749人、R7:753人) 助成額は対前年比+4.1% (R6:141,458,788円、R7:147,213,396円) ※指定難病患者等医療費助成を含む。

尾張旭市こども計画進捗状況確認調書

基本 目標	施策	事業 区分	事業名	内容	担当課	成果指標	R7年度の分析 (計画の進捗状況)			評価	
							基準値 (R5)	実績値 (R7)	目標値 (R11)		
5	3	維持・ 継続事業	ひとり親家庭の相談・指導 体制の継続	・ひとり親家庭の経済状況に鑑み、母子・父子自立支援員による相談を継続して実施します。	こども未来課	相談件数【件】	177	126	120*	○	母子・父子自立支援員を1人配置し、ひとり親家庭の相談を適切に行った。
5	3	維持・ 継続事業	母子・父子家庭の就労自立 支援	・就労相談を実施します。 ・母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金の支給を通じ、母子・父子家庭の自立を支援します。	こども未来課	—	—	—	—	○	高等職業訓練促進給付金を5人、高等職業訓練修了支援給付金を3人、自立支援教育訓練給付金を3人に支給し、自立を支援した。
5	3	維持・ 継続事業	母子・父子家庭医療費の助 成	・18歳に達する年度末までの児童を扶養している配偶者のいない保護者（配偶者に重度の障がいのある父母を含む。）とその児童や、父母のいない18歳に達する年度末までの児童に、医療保険適用分の自己負担額を助成します。	保険医療課	—	—	—	—	○	・受給者数は、前年度より▲19人 対前年比▲2.0% (R6:962人、R7:943人) 助成額は対前年比+0.3% (R6:51,761,099円、R7:51,904,160円)
5	4	新規・ 拡充事業	ヤングケアラーへの支援体 制の推進	・家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められるこども・若者に対して、関係機関と情報共有をするとともに、連携して必要な支援体制整備を図ります。	こども家庭課	—	—	—	—	○	・小中学校教職員研修（8月） ・小4～中3を対象としたYC実態調査（9～11月） ・小5、中2を対象としたYC認知度調査（11月） ・YC支援ガイドブックの作成（9、12月） ・民生委員児童委員研修（12月） ・ヤングケアラーコーディネーターの配置（12月） ・学校訪問ヒアリング（学期ごと）
5	4	維持・ 継続事業	学習支援の実施	・中高生を対象に、無料の学習支援等を実施します。	こども家庭課	—	—	—	—	○	・登録者数：中学生23人、高校生14人 ・中学3年生の進学（就職）率：100%（0%） ・高校3年生の進学（就職）率：75.0%（25.0%）
5	4				教育政策課	—	—	—	—	○	市内2か所において、地域未来塾を実施した。 【東部地区】49回 参加のべ人数：1,573人 【西部地区】51回 参加のべ人数：1,003人
5	4	維持・ 継続事業	児童扶養手当受給者への就 労支援	・生活保護受給者等就労自立促進事業により、児童扶養手当受給者で就労意欲の高いかたに対して、ハローワークと連携して就労支援を実施します。	こども未来課	—	—	—	—	○	児童扶養手当の現況届の機会を利用してチラシを配付する等、ハローワークとの連携を実施した（ハローワークでの支援申込者9名）。来年度以降も引き続き、ハローワークと連携を図り、就労支援を実施する。
5	4	維持・ 継続事業	就学援助制度の実施	・就労困難と認められる児童生徒の保護者に就学の援助を実施します。	学校教育課	—	—	—	—	○	就労困難と認められる児童生徒の保護者に就学の援助を実施した。
6	1	維持・ 継続事業	利用しやすい公共施設の整備 促進	・公共施設に子連れでも利用しやすいトイレ内のベビーシート、授乳スペース、施設内のベビーカー等の整備・設置等を、関係機関の協力を得ながら進めます。	関係各課	—	—	—	—	○	中央公民館と地区公民館6館（瑞鳳、平子、本地原、渋川、白鳳、旭丘）の1階トイレのベビーシートを更新した。

尾張旭市こども計画進捗状況確認調書

基本 目標	施策	事業 区分	事業名	内容	担当課	成果指標	R7年度の分析 (計画の進捗状況)			評価	
							基準値 (R5)	実績値 (R7)	目標値 (R11)		
6	1	維持・ 継続事業	道路環境整備の推進	・地区としての車両速度規制、歩行空間の確保、段差や急勾配の解消や歩道用照明灯の設置などを行うことで、より安全性が高く、より快適な質の高い「ひと中心」の暮らしのみち整備地区の整備を進めます。 ・北原山土地区画整理事業により、北原山町を中心に、順次、歩道の整備を進めます。	都市整備課	—	—	—	—	○	・暮らしのみち整備工事を実施し、地区内の車両速度規制、歩行空間の確保、段差や急こう配の解消や歩道用照明灯の設置などを実施した。 ・北原山土地区画整理事業により、歩道の整備を実施した。
6	1	維持・ 継続事業	通学路の安全対策の推進	・歩道設置の困難な通学路の路肩にカラー塗装で明示を行い、ドライバーへの注意喚起をします。 ・通学路の側溝に蓋を設置し、歩行空間を確保します。 ・幹線道路を通る通学路の歩道に、防護柵を設置し、安全・安心な歩行空間を確保します。 ・必要に応じて、警告看板などの設置を行います。 ・各校の通学路の安全点検調査を実施し、通学路の安全確保や改善を行います。	市民活動課	—	—	—	—	○	地域などからの要望について、設置が必要と判断した個所について、警告看板を設置した。また、横断歩道等が薄くなっている箇所について、守山警察署に塗り直しを要望した。
6	1				都市整備課	—	—	—	—	△	・路肩カラー化、側溝蓋設置、通学路の安全点検に基づく改良工事を実施したが、防護柵の設置工事は実施できなかった。
6	1				土木管理課	—	—	—	—	○	薄くなっている通学路路肩のカラー塗装を再設置した。 通学路の側溝に蓋を47m分設置した。 通学路の安全点検調査を実施し、その結果から区画線等の再設置を実施した。
6	1				学校教育課	—	—	—	—	○	各校による通学路の安全点検調査を実施するとともに、警察や道路関係者等の関係機関と合同で点検を実施し、通学路の安全確保や改善を行った。
6	1	維持・ 継続事業	地域防犯パトロール支援事業の推進	・地域における自主的な防犯活動の取組を支援します。 ・年2回の連絡会を通して、犯罪状況などを情報共有し、防犯の意識高揚を図ります。	市民活動課	—	—	—	—	○	各防犯パトロール隊が希望する資機材を配布した。 年2回（6/17、11/27）連絡会を開催し、犯罪状況などの情報共有を行った。
6	1	維持・ 継続事業	児童の連れ去り防止対策の実施	・幼稚園や保育園の幼児と小学生にビデオ上映やチラシの配布などにより、防犯意識の高揚を図ります。 ・小学生に引き続き連れ去り予防の指導を実施します。	市民活動課	子どもの防犯教室の実施回数 【回】	23	20	23	○	守山警察署と連携し、以下のとおり実施し、防犯意識の高揚を図った。 5月から1月にかけて、市内保育園11園でビデオ上映及び実演を行った。 9月、10月に市内小学校9校で実演を行った。
6	1				保育課					○	毎月、保育園で実施している防犯訓練において、防犯意識が高まるよう訓練を実施した。
6	1				学校教育課					○	全小学校において、連れ去り防止教室を行った。
6	1	維持・ 継続事業	スクールガードによる見守り活動の促進	・スクールガードによる、児童の登下校の際の安全の見守り活動を促進します。	学校教育課	—	—	—	—	○	帽子や手旗等の必要資材を配布し、スクールガードによる児童の登下校時の安全見守り活動の促進を図った。

尾張旭市こども計画進捗状況確認調査

基本 目標	施策	事業 区分	事業名	内容	担当課	成果指標	基準値 (R5)	実績値 (R7)	目標値 (R11)	評価	R7年度の分析 (計画の進捗状況)
6	1	維持・継続事業	かけこみ110番など防犯対策の実施	・こどもが犯罪等にあったときに避難場所となる「かけこみ110番の家」などの防犯ボランティア活動を支援します。	市民活動課	—	—	—	—	○	新たに「かけこみ110番の家」を希望される方に、表示板を配布した。 (新規登録者配布 9枚)
6	1	維持・継続事業	防犯灯設置における地域支援事業の推進	・自治会・町内会が設置、器具取替並びに維持管理する防犯灯に対し設置費、器具取替費及び電気料金を補助することにより、路上犯罪等の抑止に努めます。	市民活動課	—	—	—	—	○	自治会・町内会が設置する防犯灯について、器具新規設置及び取替のための費用や電気料金に相当する維持管理費を補助した。 防犯灯設置・器具取替補助金 638,550円(設置23灯・取替12灯) 防犯灯維持管理補助金 10,126,900円(5,957灯)
6	1	維持・継続事業	交通安全教室の実施	・幼児・児童生徒等の個々の状況に応じた交通安全教室などを実施し、交通安全意識と交通安全マナーを高めます。	市民活動課	交通安全教室の実施回数【回】	47	21	26	△	守山警察署と連携し、以下のとおり実施し、交通安全意識と交通安全マナーを高めた。 5月から1月にかけて、市内保育園11園で実演を行った。 5月から12月に市内小学校9校で実演を行った。 5月に市内中学校1校で実演を行った。2校については、日程調整ができず、未実施となった。
6	2	維持・継続事業	育児休業制度の啓発	・育児休業制度の啓発活動やファミリー・フレンドリー企業の普及啓発などに取り組み、育児休業制度の周知・利用促進を進め、制度の定着を図ります。	暮らし政策課	—	—	—	—	○	・関係機関のチラシを窓口に設置した。 ・情報を得た場合は、その内容に応じた関係課に情報を提供した。
6	2				産業課	—	—	—	—	○	・市ホームページにファミリー・フレンドリー企業登録制度のリンク先を掲載するなどの情報提供に努め、市内企業への周知と登録の推進を図った。
6	2	維持・継続事業	育児休業からの円滑な復帰支援の推進	・安心して育児休業を取得することができるように、予約入園を引き続き行います。 ・育児休業明けの職場復帰がスムーズに行えるように、保育の必要性の認定において、調整指数上の優先度を高めます。	保育課	—	—	—	—	○	育児休業を優先利用とし、予約入園を引き続き実施した。
6	2	維持・継続事業	父親の子育て参加の推進	・パパママ教室などで父親の育児に関する学習機会を設け、意識啓発を推進します。 ・母子健康手帳交付時に父子健康手帳を交付し、子育てに関する情報提供と意識啓発を推進します。	こども家庭課	パパママ教室の父親の参加者数【人】	79	97	120*	○	前編(平日開催、年6回)と後編(土日開催、年6回)を実施。前編には11名、後編は86名の父親の参加があった。
6	3	新規・拡充事業	保育料の軽減	・国、県等の動向を注視しつつ、第二子以降の3歳未満児について、保育料の軽減を図ります。	保育課	—	—	—	—	○	愛知県の動向に合わせ、第二子以降の保育料軽減を図った。

尾張旭市こども計画進捗状況確認調書

基本 目標	施策	事業 区分	事業名	内容	担当課	成果指標	基準値 (R5)	実績値 (R7)	目標値 (R11)	評価	R7年度の分析 (計画の進捗状況)
6	3	維持・ 継続事 業	子育て家庭に対する手当の 支給	・児童手当をはじめとする子育て家庭に 対する手当を支給し、子育て家庭を経済 的に支援します。	こども未来課	—	—	—	—	○	対象者に対し適正に各種手当を支給した。 【平均受給者数】児童手当7,013人、児童扶養手当 369人、遺児就学手当116人、合計7,498人。
6	3	維持・ 継続事 業	子ども医療費の助成	・0歳から18歳に達する年度末までの こどもに医療保険適用分の自己負担額を 助成します。	保険医療課	子ども医療費の 受給者数【人】	13,432	13,101	12,805*	○	・受給者数は高校生拡大時のR4をピークに年々減少 している。受給者数は、前年度より▲206人、対前 年比▲1.5% 助成額は対前年比▲1.2% (R6:617,939,543円、R7:610,660,015円) ※令和4年10月から、助成対象を18歳年度末まで拡 大(R7高校生受給者数2,360人)。

* 人口推計値を勘案した見込み数又は、ニーズ見込み数を目標値としています。

※ 新規・拡充事業の評価基準は、「◎：計画以上の成果があった」「○：計画通り実施できた」「△：実施へ向け着手した」「×：未着手」

※ 維持・継続事業の評価基準は、「◎：計画以上の成果があった」「○：計画通り実施できた」「△：一部計画通りにならなかった」「×：未実施」